

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社角川グループホールディングス

(E00729)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4) 【ライツプランの内容】	12
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(6) 【大株主の状況】	13
(7) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	21
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	22
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
【セグメント情報】	23
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月9日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社角川グループホールディングス
【英訳名】	KADOKAWA GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 辰男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(3238)8401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括マネジャー 高山 康明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(3238)8710
【事務連絡者氏名】	取締役統括マネジャー 高山 康明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	30,596	32,018	135,922
経常利益(百万円)	1,309	1,069	5,375
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	231	2,472	1,429
純資産額(百万円)	68,184	65,542	67,461
総資産額(百万円)	114,913	112,299	119,252
1株当たり純資産額(円)	2,673.25	2,567.07	2,645.78
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.16	98.04	56.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.58	-	54.58
自己資本比率(%)	58.7	57.7	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,256	206	1,990
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	187	1,787	980
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,219	1,039	5,593
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	18,900	22,197	21,747
従業員数(人)	2,525	2,633	2,523

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第57期第1四半期連結累計(会計)期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係 内容
(連結子会社) ㈱エイティーエックス	東京都千代田区	5	出版事業	100.0	役員の兼任

(注) 主要な事業内容は、セグメントの名称を記載しております。

(2) 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱角川マーケティングは、平成22年4月1日に連結子会社㈱角川メディアマネジメントと合併しております。なお、合併会社は、商号を、㈱角川マーケティングに変更しております。

(3) 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった㈱ソネット・カドカワ・リンクについては株式を売却したため、同㈱角川ジェイコム・メディアについては清算したため、同㈱アミューズメントメディア総合学院及び同㈱早稲田総研クリエイティブについては影響力基準による関連会社でなくなったため、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,633 (1,469)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	44
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
出版事業(百万円)	11,899	-
映像事業(百万円)	4,678	-
クロスメディア事業(百万円)	5,402	-
合計(百万円)	21,979	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
出版事業(百万円)	946	-
映像事業(百万円)	592	-
クロスメディア事業(百万円)	85	-
合計(百万円)	1,623	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

連結子会社における番組制作(映像事業)については、放送会社等からの受注に基づき制作をおこなっておりますが、当第1四半期連結会計期間における受注実績はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
出版事業(百万円)	21,407	-
映像事業(百万円)	6,515	-
クロスメディア事業(百万円)	4,095	-
合計(百万円)	32,018	-

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.セグメント間取引については相殺消去しております。

3.前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	5,745	18.8	7,032	22.0
(株)トーハン	4,331	14.2	5,349	16.7

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、欧州金融不安などの影響を受けた株式市場の下落や円高で、依然厳しい状況にあるものの、雇用、所得環境に一部回復の兆しが見られます。

当社グループの事業領域である出版市場はヒット作による一時的な需要回復はあるものの、全体としては前年同期を下回っており、雑誌広告売上の縮小も続いております。また、映像市場は3D映画のヒットなど好材料はあるものの、DVD市場の冷え込みで全体としては厳しい環境が続いております。

こうした環境下、当社グループは成長と発展を継続すべく、好調な出版事業においては事業領域の拡大を行い、電子書籍や海外市場にも積極的な展開を図っております。映像事業やクロスメディア事業においては抜本的な構造改革による業績回復に取り組んでおります。

また、保有する投資有価証券のうち時価が著しく下落し、その回復の可能性があるものと認められないものについて、減損処理により投資有価証券評価損2,267百万円を計上いたしました。

この結果、売上高320億18百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益8億14百万円（前年同期比26.0%減）、経常利益10億69百万円（前年同期比18.3%減）、四半期純損失24億72百万円（前年同期は、純利益2億31百万円）となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

<出版事業>

書籍はコミック、ライトノベルがメディアミックス効果もあり、引き続き好調を持続しております。また、実用書、歴史書、児童書などの新たな事業領域からもヒット作を輩出しております。さらに角川書店刊、冲方丁著「天地明察」が第7回本屋大賞、エンターブレイン刊、ヤマザキマリ著「テルマエ・ロマエ」が日本マンガ大賞を受賞いたしました。

以下の作品が売上に貢献いたしました。

（単行本）

「天地明察」冲方丁（角川書店）「たった1分で人生が変わる 片づけの習慣」（中経出版）

（文庫）

「つくもがみ貸します」畠中恵、「5年3組リョウタ組」石田衣良（角川書店）

（ライトノベル）

「デュララ！！x8」成田良悟、「俺の妹がこんなに可愛いわけがない6」伏見つかさ（アスキー・メディアワークス）「バカとテストと召還獣」井上堅二、「文学少女」野村美月（エンターブレイン）「生徒会の八方」葵せきな（富士見書房）

（コミック）

「涼宮ハルヒの憂鬱11」ツガノガク、「新世紀エヴァンゲリオン 碇シンジ育成計画10」高橋脩（角川書店）

「とある科学の超電磁砲5」冬川基（アスキー・メディアワークス）

「テルマエ・ロマエ」ヤマザキマリ（エンターブレイン）

（DVD、Blu-ray）

「ストライクウィッチーズ Blu-rayBOX」「おまもりひまり」（角川書店）

（ゲーム）

「マリッジロワイヤル プリズムストーリー」（アスキー・メディアワークス）

「RPGツクールDS」（エンターブレイン）

以上の結果、売上高222億45百万円、営業利益17億55百万円となりました。

<映像事業>

劇場映画は、邦画では「誘拐ラブソディ」（製作・配給：角川映画）や「いばらの王」「ヒーローショー」（配給：角川映画）を公開し、また、洋画では「ザ・ウォーカー」（配給：角川映画）を公開しております。

DVD、Blu-ray商品では日本アカデミー賞最優秀作品賞の「沈まぬ太陽」を発売いたしました。また、長期人気シリーズとなった「CSI：マイアミ7」が引き続き売上に貢献しております。アニメ関連DVD、Blu-rayの販売も比較的好調に推移いたしましたが、一部公開映画の興収未達、6月のシネコン動員の不振などが影響し営業損失を計上するに至りました。

以上の結果、売上高70億25百万円、営業損失4億54百万円となりました。

<クロスメディア事業>

情報誌では「週刊ザテレビジョン」（角川マーケティング）をはじめとするテレビ情報誌が引き続きライバル誌との差別化や独自の情報掲載に努めることで堅調な売上となりました。また創刊20周年を迎えた「東京ウォーカー」（角川マーケティング）が広告企画も連動したキャンペーンを実施。通巻700号の「レタスクラブ」（角川S S コミュニケーションズ）は特別付録の効果もあって完売となりました。

また新書の「知らないと恥をかく世界の犬問題」池上彰（角川S S コミュニケーションズ）が時機を得た企画とパブリシティー効果でベストセラーとなりました。

インキュベーションユニットの中核会社として設立した角川コンテンツゲートは、グループのコンテンツを集約している電子書籍事業において前年同期間比200%の成長となり、i P a dアプリ、ソーシャルアプリなどの開発も積極的に展開しております。

一方、広告事業は、雑誌、ネットとも依然苦戦を続けており、さらなる構造改革やカスタムマガジンの拡充に努めております。

以上の結果、売上高67億72百万円、営業損失 2 億34百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べて69億52百万円減少し、1,122億99百万円となりました。通常の営業活動に伴い受取手形及び売掛金が減少したことに加えて、支払手形及び買掛金の支払、法人税等の納付、そして有価証券の取得等により、現金及び預金が減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べて50億34百万円減少し、467億57百万円となりました。通常の営業活動に伴い支払手形及び買掛金並びに未払法人税等が、それぞれ減少しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて19億18百万円減少し、655億42百万円となりました。四半期純損失の Auf、配当金の支払等により利益剰余金が減少しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.7ポイント上がり、57.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、定期預金の満期入金による増加、法人税等の納付、配当金の支払による減少等により、前連結会計年度末に比べ 4 億49百万円増加し、当第 1 四半期連結会計期間末には221億97百万円となりました。

当第 1 四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上、法人税等支払額が増加したものの、未支出費用項目である投資有価証券評価損の増加、たな卸資産取得額の減少等により、2 億 6 百万円の資金使用（前年同期間は12億56百万円の資金使用）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の満期入金、有形固定資産及び投資有価証券の取得等の結果、17億87百万円の資金獲得（前年同期間は 1 億87百万円の資金使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、配当金の支払等により、10億39百万円の資金使用（前年同期間は62億19百万円の資金使用）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,260,800	27,260,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	27,260,800	27,260,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成21年12月1日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	11,000
新株予約権の数(個)	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,925,767
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 5,000,000
新株予約権の行使期間	自平成22年1月4日 至平成26年12月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,802.00 資本組入額 1,401.00
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に係る承継会社等に、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。詳細は、(注)3をご参照ください。

(注)1. 本新株予約権付社債は、「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であり、その特質等は以下のとおりであります。

株価の下落により新株予約権の転換価額が下方修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

転換価額の修正の基準及び頻度

2. に記載のとおりであります。

転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

ア. 転換価額の下限

1,794円

イ. 新株予約権の目的となる株式の数の上限

6,131,549株(平成22年3月31日現在の普通株式発行済株式数の22.5%)

当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項

ア. 税制変更による繰上償還

日本国内において本新株予約権付社債の所持人に対し租公課が課される一定の場合には、当社は当所持人に対して一定の追加金を支払義務があり、当支払義務が発生したこと又は発生することをDaiwa Securities SMBC Europe Limitedに了解させた場合は、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部(一部は不可)を平成21年12月19日以降、本社債額面金額の100%に繰上償還日までの経過利息を付して、償還することができる。

イ．クリーンアップコール条項による繰上償還

当社は、下記期間における通知日の元本残高が、当初発行された本社債額面金額合計額の10%未満になった場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をすることにより、平成21年12月19日以降平成26年12月17日までの期間中、残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%に繰上償還日までの経過利息を付して繰上償還することができる。

ウ．買入消却

当社ないし当社の子会社は、スイス中央銀行の規制に従って、いつでもいかなる価額でも本新株予約権付社債を買取引受人を介して買い入れ、買い入れた本新株予約権付社債をDaiwa Securities SMBC Europe Limitedに引き渡して消却することができる。かかる場合、Daiwa Securities SMBC Europe Limitedは直ちにそれらの本新株予約権付社債を消却しなければならない。

当社の決定による本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項

該当事項はありません。

2. 転換価額の調整及び修正

転換価額は、以下の場合には、以下に記載のとおり調整又は修正されます。その結果、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が増減します。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。ただし、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

平成24年12月4日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(同日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)が、当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、平成24年12月18日(日本時間、以下「修正日」という。)以降、上記の方法で算出された額(終値の平均値)に修正される(ただし、決定日(同日を含まない。)から修正日(同日を含む。)までの期間に上記に従ってなされた調整に従う。)。ただし、算出の結果、当該終値の平均値が決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合、転換価額は決定日に有効な転換価額の80%に当たる金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。

上記に加えて、平成25年12月18日以降、当社の選択する日(日本時間、以下「特別決定日」という。)(同日を含む。))までの15連続取引日の終値の平均値の95%(1円未満の端数は切り上げる。)(以下「修正基準株価」という。))が、特別決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、当社は、その裁量により、平成25年12月18日から平成26年6月17日において、転換価額を1株当たりの修正基準株価に下方修正することができる(ただし、特別決定日(同日を含まない。))から下記に定義される特別修正日(同日を含む。))までの期間に上記に従ってなされた調整に従う。)。かかる修正は、特別決定日後14日目の日(以下「特別修正日」という。))に効力を生じるものとする。ただし、算出の結果、当該修正基準株価が特別決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合、転換価額は特別決定日に有効な転換価額の80%に当たる金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。また、本段落の規定に従った転換価額の修正は1度しか行われないものとする。

3. 組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が組織再編等を行う場合には、本新株予約権付社債が当該組織再編等効力発生日より前に償還されていない限り、当社は、承継会社等(以下に定義される。))をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を引き受けさせ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

「組織再編等効力発生日」とは、各組織再編等において予定されるその効力発生日をいう。

上記 に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

- ア． 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - イ． 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類及び内容
承継会社等の普通株式とする。
 - ウ． 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編等の条件等及び下記を助案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、(注) 2 及び と同様の修正及び調整に服する。
(ア) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
(イ) 上記(ア)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - エ． 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債額面金額と同額とする。
 - オ． 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は上記 に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、表中の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - カ． 承継会社等の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - キ． 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ク． 組織再編等の際の新株予約権の行使
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ケ． その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決め内容
該当事項はありません。
5. 当社株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当社は「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」を発行しておりますが、当第1四半期会計期間末現在において、新株予約権の権利行使を受けたことはありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
--	---------	---------	-----	-----	-------	-------

年月日	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	27,260,800	-	26,330	-	27,375

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,027,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,164,100	251,638	同上
単元未満株式	普通株式 68,800	-	同上
発行済株式総数	27,260,800	-	-
総株主の議決権	-	251,638	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	2,027,900	-	2,027,900	7.43
計	-	2,027,900	-	2,027,900	7.43

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,027,900株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	2,213	2,205	1,998
最低(円)	2,072	1,932	1,875

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,377	24,435
受取手形及び売掛金	30,786	34,830
有価証券	1,000	-
たな卸資産	¹ 11,747	¹ 11,279
繰延税金資産	1,397	1,715
その他	2,687	2,415
貸倒引当金	157	163
流動資産合計	68,838	74,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,456	6,607
工具、器具及び備品(純額)	1,331	1,348
土地	10,531	10,531
その他(純額)	674	550
有形固定資産合計	² 18,995	² 19,038
無形固定資産		
のれん	972	1,077
その他	2,215	2,350
無形固定資産合計	3,187	3,428
投資その他の資産		
投資有価証券	11,979	12,670
繰延税金資産	1,189	1,149
その他	8,576	8,917
貸倒引当金	467	464
投資その他の資産合計	21,278	22,272
固定資産合計	43,461	44,739
資産合計	112,299	119,252

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,695	18,701
短期借入金	212	463
未払法人税等	797	2,732
賞与引当金	883	1,441
返品調整引当金	3,175	3,819
その他	8,614	8,356
流動負債合計	30,380	35,516
固定負債		
新株予約権付社債	11,000	11,000
長期借入金	612	612
繰延税金負債	659	660
退職給付引当金	2,571	2,460
その他	1,533	1,540
固定負債合計	16,376	16,274
負債合計	46,757	51,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,330	26,330
資本剰余金	27,704	27,704
利益剰余金	19,067	22,352
自己株式	5,852	5,879
株主資本合計	67,250	70,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	2,012
土地再評価差額金	256	256
為替換算調整勘定	1,811	1,511
評価・換算差額等合計	2,475	3,780
少数株主持分	768	733
純資産合計	65,542	67,461
負債純資産合計	112,299	119,252

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	30,596	32,018
売上原価	22,729	24,540
売上総利益	7,867	7,477
返品調整引当金戻入額	3,818	3,806
返品調整引当金繰入額	3,321	3,173
差引売上総利益	8,364	8,110
販売費及び一般管理費	¹ 7,263	¹ 7,296
営業利益	1,101	814
営業外収益		
受取利息	49	21
受取配当金	104	105
負ののれん償却額	20	24
持分法による投資利益	-	53
複合金融商品評価益	112	26
受取保険金	111	9
古紙売却益	34	40
その他	44	21
営業外収益合計	477	303
営業外費用		
支払利息	29	40
持分法による投資損失	223	-
その他	16	7
営業外費用合計	269	48
経常利益	1,309	1,069
特別利益		
固定資産売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	10	30
投資有価証券評価損	45	2,267
特別退職金	-	6
過年度退職給付費用	278	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	408
特別損失合計	334	2,713
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	975	1,643
法人税等	² 711	² 800
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	2,444
少数株主利益	32	28
四半期純利益又は四半期純損失()	231	2,472

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	975	1,643
減価償却費	480	464
のれん償却額	62	82
退職給付引当金の増減額(は減少)	165	110
受取利息及び受取配当金	154	127
支払利息	29	40
持分法による投資損益(は益)	223	53
投資有価証券評価損益(は益)	45	2,267
売上債権の増減額(は増加)	4,809	4,198
たな卸資産の増減額(は増加)	1,211	461
仕入債務の増減額(は減少)	2,247	2,001
その他	2,127	302
小計	1,051	2,574
利息及び配当金の受取額	168	163
利息の支払額	17	16
法人税等の支払額	2,459	2,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,256	206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	136	2,399
有形固定資産の取得による支出	196	312
無形固定資産の取得による支出	195	215
投資有価証券の取得による支出	-	258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,126	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	8
保険積立金の解約による収入	1,238	28
その他	43	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	187	1,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	6,038	260
社債の償還による支出	11,400	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	756	756
その他	100	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,219	1,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,676	449
現金及び現金同等物の期首残高	26,577	21,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 18,900	¹ 22,197

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、(株)エイティーエックスについては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)角川マーケティングは、平成22年4月1日に連結子会社(株)角川メディアマネジメントと合併しております。なお、合併会社は、商号を(株)角川マーケティングに変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 52社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当する会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(株)ソネット・カドカワ・リンクについては株式を売却したため、同(株)角川ジェイコム・メディアについては清算したため、同(株)アミューズメントメディア総合学院及び同(株)早稲田総研クリエイティブについては影響力基準による関連会社でなくなったため、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 15社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が415百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は139百万円であり、敷金の変動額は276百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. たな卸資産の実地たな卸の省略	四半期連結会計期間末日のたな卸高の算定については、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的方法により算定する方法を主としております。
2. 固定資産の減価償却方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品(制作品を含む) 5,069百万円 仕掛品 6,630百万円 原材料及び貯蔵品 47百万円 計 11,747百万円	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品(制作品を含む) 5,372百万円 仕掛品 5,856百万円 原材料及び貯蔵品 49百万円 計 11,279百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 13,352百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 13,093百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 荷造発送費 969百万円 広告宣伝費 784百万円 販売促進費 967百万円 貸倒引当金繰入額 33百万円 役員報酬 441百万円 給与手当 1,413百万円 賞与 97百万円 賞与引当金繰入額 202百万円 退職給付費用 77百万円 福利厚生費 240百万円 のれん償却額 83百万円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 荷造発送費 954百万円 広告宣伝費 756百万円 販売促進費 1,030百万円 貸倒引当金繰入額 3百万円 役員報酬 423百万円 給与手当 1,450百万円 賞与 86百万円 賞与引当金繰入額 260百万円 退職給付費用 111百万円 福利厚生費 266百万円 のれん償却額 106百万円
2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 18,998百万円	現金及び預金勘定 21,377百万円
預入期間が3ヶ月を超える 97百万円	預入期間が3ヶ月を超える 179百万円
定期預金・定期積立金	定期預金・定期積立金
現金及び現金同等物 18,900百万円	有価証券勘定 1,000百万円
	現金及び現金同等物 22,197百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 27,260,800株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,028,085株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	756	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	出版事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	クロス メディア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	16,673	6,544	5,677	1,701	30,596	-	30,596
(2) セグメント間の内部売上高	244	23	108	520	896	(896)	-
計	16,918	6,567	5,785	2,221	31,492	(896)	30,596
営業利益又は営業損失()	1,437	24	53	45	1,469	(368)	1,101

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

- 各区分に属する主要な製品及び役務
 - 出版事業...書籍、ストーリー系雑誌、生活系雑誌、物流等
 - 映像事業...映画、DVDソフト等
 - クロスメディア事業...情報系雑誌、ウェブサイト、デジタルコンテンツ制作等
 - その他事業...ゲームソフト、広告代理店、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社の下で、事業運営会社が出版事業、映像事業及びクロスメディア事業を中心に事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「出版事業」、「映像事業」及び「クロスメディア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「出版事業」は、出版物の編集、製作、販売、物流等を行っております。「映像事業」は、映画の制作、輸入、配給、興行並びにDVDソフトの製作、販売等を行っております。「クロスメディア事業」は、生活・情報系雑誌の編集、製作、販売並びにデジタルコンテンツの製作、販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	出版事業	映像事業	クロス メディア事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,407	6,515	4,095	32,018	—	32,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	837	510	2,677	4,025	△4,025	—
計	22,245	7,025	6,772	36,044	△4,025	32,018
セグメント利益又は損失(△)	1,755	△454	△234	1,066	△251	814

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△251百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△253百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

以下の金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	21,377	21,377	-
(2)受取手形及び売掛金	30,786	30,786	-
(3)投資有価証券	7,419	7,157	262
(4)支払手形及び買掛金	16,695	16,695	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金 (4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4,497
投資事業組合	62

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	5,864	5,454	410
(2)債券	37	195	157
(3)その他	-	-	-
合計	5,902	5,649	252

(注)当第1四半期連結会計期間において、保有上場株式について投資有価証券評価損2,267百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 2,567.07 円	1 株当たり純資産額 2,645.78 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益 9.16 円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 8.58 円	1 株当たり四半期純損失 98.04 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	231	2,472
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	231	2,472
期中平均株式数 (株)	普通株式 25,220,552	普通株式 25,220,699
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,710,612	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社角川グループホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社角川グループホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社角川グループホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 9日

株式会社角川グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 縄田 直治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社角川グループホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社角川グループホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。